

地域交流サロン支援事業

健康介護課

企画趣旨

地域に住む人たちが気軽に集える場（交流サロン）を地域住民が主体的に運営提供することで、高齢者の閉じこもりを解消します。そこでは多様な活動を展開することで、世代を超えた交流を生み出し、高齢者の元気アップにつなげていきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 社協主催サロン連絡会の開催と課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、サロン活動の自粛と感染防止策が整わないことから、上半期のサロン連絡会の開催は中止しました。各サロンの活動状況、サロンでの感染防止策、自宅でできる介護予防などの情報提供を毎月行い、活動再開に向けた支援を行いました。 <p>(2) 地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金の周知・利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のための三密回避策として、参加者分散のために回数を増やして開催する団体に対し、施設利用料の増額の変更申請ができるよう制度見直しを検討しました。 備品購入補助で健康づくり団体が3団体、交流サロンが1団体、施設利用料補助で健康づくり団体が5団体、交流サロンでは2団体が申請し、利用促進を図りました。 <p>(3) サロンに関わる担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支え合い講座を受講したサロン運営の後継者等からの相談を伺うことで、相談者が目指すサロンを運営できるよう支援を行い、1団体（中須・若宮を中心としたグループ）が開催に向けた準備を進めています。 <p>(4) 世代を超えた交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、サロン自体の活動自粛や大学や保育園などの活動自粛があったことから、各サロンの判断により交流事業を中止しました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○集会所等を活用したサロンの開催 町内30か所

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
4か所立ち上げ、合計30か所	3か所が活動終了、合計27か所

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
支援内容の見直し	健康介護課	→												
実施団体による意見交換会の開催	健康介護課	→												
サロン運営のキーマン育成	健康介護課	→												

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 社協主催サロン連絡会の開催と課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、サロン連絡会開催を進めます。開催にあたっては、各サロンの運営状況や課題、また各地域の生活事情を意見交換から把握します。また、サロン活動の充実が図られるよう、情報提供を行います。 <p>(2) 地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金の一部改正と周知・利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 変更交付申請について、補助金交付要綱の一部改正を行います。また、上半期に引き続き、補助金の周知及び補助に関する相談支援を行いながら、利用促進を図ります。 <p>(3) サロンに関わる担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、地域支え合い講座開催に向けた準備を行い、開催にあたっては、現在のサロン運営者並びに以前に受講した方のフォロー、また新しいサロン運営の後継者や新しいサロンの担い手としての活動者を育成します。 <p>(4) 世代を超えた交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 上半期に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、必要に応じて、学生の実習や近隣保育園との交流等、若い世代との交流がもたらす精神的な充実を得られるよう、世代間交流の機会の提供を行います。
--



Google™ カスタム検索

検索

ホーム

宮代町トップページ

暮らしの情報

暮らしの案内や手続きなど

行政情報

町の概要や取り組みなど

施設情報

施設の位置、案内など

観光・イベント

観光・歴史・イベントなど

事業者の方へ

入札、企業支援など

トップ ▶ 暮らしの情報 ▶ 医療・健康・福祉 ▶ 地域交流サロン ▶

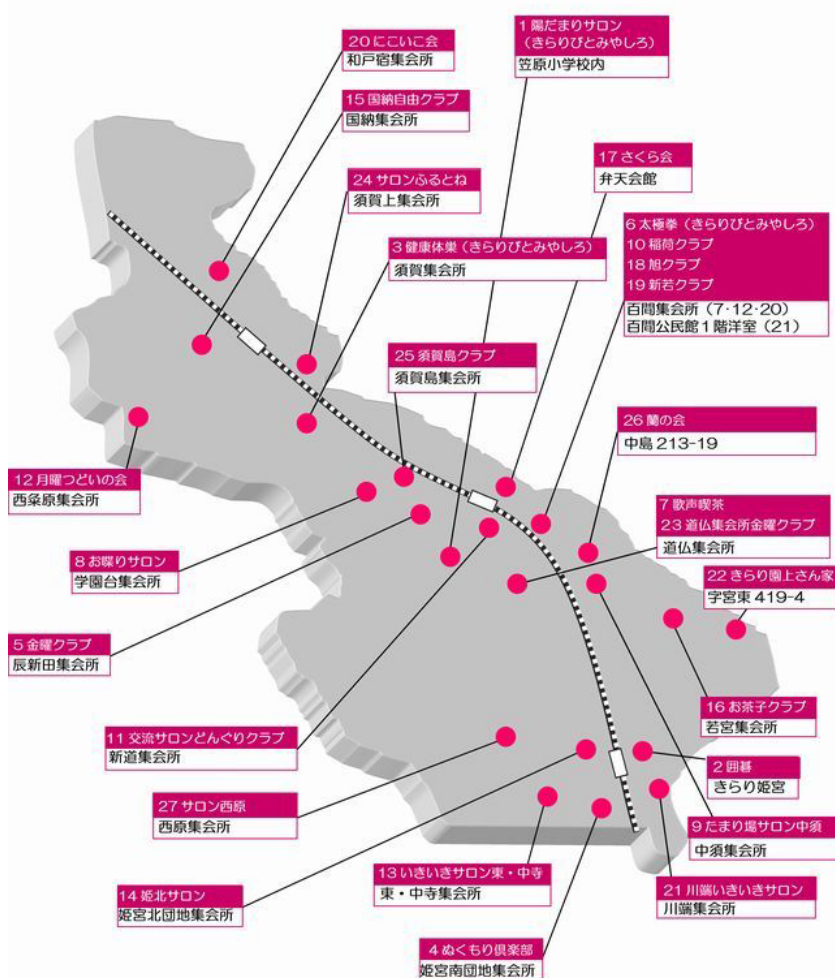
地域交流サロン活動状況

[2020年8月25日] ID:5722

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



地域交流サロン活動マップ



※各サロンの詳細ページは、右下にあるサロン名を選んでください。地図と一覧表と活動状況(右欄)のサロン番号は合わせていますので、それぞれ参考にご覧ください。なお、詳細ページのサロンメニューについて、詳しいことは各団体へお問い合わせください。

※サロンマップや各サロンの紹介をまとめた「地域交流サロンハンドブック」の印刷できるデータもあります。活動日一覧の下にありますので、ダウンロードしてご利用ください。

★毎日開催しているサロン・・・1. 陽だまりサロン(笠原小学校)

地域交流サロン活動日一覧								
		月	火	水	木	金	土	日
1※	午前	16.お茶子クラブ(若宮集会所)			20.にこいこ会(和戸宿集会所)	5.金曜クラブ(辰新田集会所)		

地域敬老会支援事業

健康介護課

企画趣旨

参加しやすい地域単位での敬老会の開催へと移行を進めながら、地域主体で継続できる敬老会にしていきます。元気な高齢者が活躍でき、働き盛りや子育て世代、子どもたちを巻き込んだ幅広い世代交流で、地域コミュニティの醸成を図ります。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) アンケート結果による敬老会の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域敬老会の支援方法の見直しを行うため、2月に行ったアンケート結果で得られた課題をまとめました。 <p>(2) 開催に向けた相談及び運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区連絡会の中止に伴い、地域敬老会の実施についての資料を各自治会長あてに郵送しました。 窓口、電話等により、地域敬老会の開催時の新型コロナウイルス感染防止の注意喚起を行うとともに、補助金の交付手続きや開催するか否かについて相談を受け付け、情報提供を行いました。 敬老会を開催する地区に対し、新型コロナウイルス感染防止用のマスクや消毒液等を無料で配布しました。 <p>(3) 地域敬老会開催地区のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域敬老会を開催する地区のために、敬老会補助金のマニュアルや実施方法を広報及び町のホームページに掲載しました。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○全地区（77地区）で敬老事業を実施

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
67地区で実施	1地区で実施（9月末日現在）

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
支援内容の見直し	健康介護課	→												
地域敬老会の運営支援	健康介護課	→												

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 開催に向けた相談及び運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域敬老会の開催を希望する自治会等については、引き続き運営の支援を行います。また、新型コロナウイルス感染防止策等について、広報及び町のホームページ等を通じて周知します。 <p>(2) 地域敬老会 運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果で多かった課題となる補助金手続きの簡素化など、見直しを進めていきます。
--

介護予防・健康づくり活動支援事業

健康介護課

企画趣旨

地域が主体的に行う介護予防・健康づくりに資する活動を支援し、多くの町民の介護予防・健康づくり活動を促進します。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 介護予防・健康づくりに関するリーダーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、介護予防リーダー養成兼フォローアップ講座の実施時期を遅らせ、9月から開始しました。 プラザサポーター養成講座は新型コロナウイルス対策のため、下半期に延期しました。 4月と5月に自主活動グループに健康運動指導士の派遣を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大によりグループの活動が中止となったため、実施しませんでした。 <p>(2) みやしろキラキラ体操の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、町主催の介護予防教室（ますます元気塾・はじめて元気塾）が延期となったため、教室が再開された9月よりみやしろキラキラ体操の指導を行いました。 みやしろキラキラ体操 DVD・CD を7団体に貸し出しました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○健康づくり活動団体 20 団体 ○介護予防リーダーの養成確保 120 人

○全ての活動団体においてみやしろキラキラ体操実施

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○健康づくり活動団体 26 団体	○健康づくり活動団体 26 団体（増減なし）
○介護予防リーダーの養成確保 142 人	○介護予防リーダーの養成確保 142 人（講座実施中）
○キラキラ体操実施 26 団体内中、12 団体	○キラキラ体操実施 26 団体内中、12 団体（増減なし）

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
介護予防効果の検証と結果の公表	健康介護課	→												
介護予防リーダー養成講座の実施、自主グループへの講師派遣など	健康介護課	→												
みやしろキラキラ体操の普及（イベントなどでの活用）	健康介護課 関係課	→												

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 介護予防・健康づくりに関するリーダーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防リーダー養成兼フォローアップ講座を引き続き行うほか、11月からプラザサポーター養成講座を行い、介護予防に取り組む人材の育成をします。また、介護予防リーダー等ステップアップ勉強会を開催し、技術の向上に努めます。 引き続き、自主活動グループに対し、出前講座として健康運動指導士を派遣できることをPRし、地域での介護予防活動を支援します。 <p>(2) みやしろキラキラ体操の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> みやしろキラキラ体操DVD・CDの貸し出しについて引き続きPRします。 町主催の介護予防教室で体操の指導を行うほか、出前講座のPRを行います。
--

防災コミュニティ促進事業

町民生活課

企画趣旨

防災に関する自助、共助の取り組みを進めることで、地区内のコミュニケーションを円滑にし、各地区の防災力を高めていきます。また、周辺地区や消防団等との連携も強めていきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 防災・防犯マスター講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯力の向上を目指し、防災と防犯の基礎知識を学ぶ講座を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 <p>(2) 自主防災活動に対する支援(組織の活動に対する経費補助)</p> <p>自主防災組織に対して、地域における自主防災活動の実施に対する経費を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災資機材(避難誘導棒、コンテナカー、消火器、情報機器等) 10地区 防災コミュニティ拠点(集会所等)機能整備(発電機、トイレ洋式化等) 7地区 地区防災訓練(発電機操作訓練、水消火器訓練、簡易トイレ組み立て訓練) 1地区 防災研修(地震対策) 1地区 防災士資格取得 0地区 <p>(3) 地域防災訓練(須賀小学校)の開催準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災訓練については7月17日に実施した実行委員会において、内容を変更し避難所開設実働訓練を実施することとしました。 <p>(4) 防災ポータルサイトの運用、防災関連団体との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯等に関する情報をメール配信、テレ玉データ放送等を通じて随時発信しました。 災害時の情報収集のため、消防団と移動系防災行政無線を使った定期通信訓練を実施しました。 上半期(9月末現在)の登録制メールの配信者数は1,468名です。

主な成果目標(平成28年度～令和2年度)

○自主防災組織率 100% ○活動実績 90%以上(年間)

○地域拠点整備への取組実績 10地区(累計) ○防災・防犯マスター修了者 30人以上(累計)

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○自主防災組織率 100%	○自主防災組織率 100%
○活動実績 93%(年間)	○活動実績 25%
○地域拠点整備への取組実績 11地区(累計)	○地域拠点整備への新規取組実績 3地区
○防災・防犯マスター修了者 48人(累計)	

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
地区連絡会での情報交換、防災訓練や研修会の合同開催	自主防災会 町民生活課	→									
防災・防犯マスター講座の実施、宮代町安心安全まちづくり推進事業補助金による助成	町民生活課	→									
デジタル防災行政無線の整備	町民生活課	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 自主防災活動に対する支援(組織の活動に対する経費補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上半期に引き続き、防災資機材、防災コミュニティ拠点(集会所等)機能整備、地区防災訓練、防災研修、防災士資格取得の経費に対する支援を実施します。 <p>(2) 避難所開設実働訓練の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月18日に須賀小学校、百間小学校、進修館にて、避難所開設実働訓練を開催します。この訓練は、職員が感染症対策を施した避難所の開設運営、自主防災組織が避難者役を担い実働的な訓練を実施します。
--

(3) 防災ポータルサイトの運用、防災関連団体との連携強化

- ・上半期に引き続き、災害時の情報収集のため、消防団と移動系防災行政無線を使った定期通信訓練を実施します。11月5日の緊急地震速報訓練時に各小中学校と通信訓練を実施します。
- ・防災・防犯等に関する情報を、防災ポータルサイト（防災ホームページ）、登録制メール、テレ玉データ放送などを通じて随時発信します。



防災行政無線のメール配信サービスを実施しています

[2017年12月11日] ID:7570

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



宮代町メール配信サービス

宮代町では、町民の皆さんに、町のさまざまな情報をお伝えするメール配信サービス（※登録料及び利用料無料）を実施しています。（スマートフォン、パソコンのどちらからでも登録できます。）

※メールの登録・変更・解除及び、メール受信等にかかる通信料は利用者様負担となります。

Q1. どのような特徴があるの？

宮代町メール配信サービスには、次のような特徴があります。

1. 事前に登録された方に対して町から情報が届きます。
2. 防災や防犯情報、町内のイベント情報などを配信します。
3. 登録料や利用料は無料です。※

※メールの登録・変更・解除及び、メール受信等にかかる通信料は利用者様負担となります。

Q2. どんな情報が届くの？

1. 防災情報：災害に関する情報や防災無線内容が届きます。
2. 防犯情報：振り込み詐欺予兆電話の情報や不審者などの犯罪情報が届きます。
3. 迷い人情報：迷い人の情報が届きます。
4. イベント情報：町内イベントのお知らせ情報が届きます。
5. 選挙情報：選挙に関する情報が届きます。

Q3. どのように登録するの？

次の手順で登録ができます。

【ご注意】登録前にご確認をお願いします

- ・携帯電話の機種や※契約内容、環境によってはご利用いただけない場合がございます。（音声通話のみの契約ではご利用できません。）
- ・登録及び受信にはパケット通信料金がかかります。（利用者様ご負担となります。）
あらかじめパケット通信プラン等をご確認ください。
- ・携帯電話に迷惑メールを設定されている場合は「x.bmd.jp」「town.miyashiro.saitama.jp」ドメインからの受信を「許可する」に設定してください。（詳しい手続き方法はQ5をご覧ください。）
- ・登録及び受信以外で生じた付帯的なトラブルには責任を負いません。

ステップ1

「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。

※件名や本文には何も書かずに送信してください。

※携帯メールまたはパソコンのメールから送信してください。

ステップ2

「空メール仮登録確認」の件名で届いたメールを開きます。

※届かない場合は迷惑メール設定を解除してから再度行ってください。

※「受信を許可する」ドメインとして「x.bmd.jp」「town.miyashiro.saitama.jp」を登録してください。

ステップ3

メール本文にあるアドレスを選びます。

※携帯サイトへアクセスしますのでパケット通信料金がかかります。
あらかじめパケット通信プラン等をご確認ください。

ステップ4

画面に表示された内容入力して、登録ボタンを押してください。

ステップ5

「空メール登録完了確認」の件名でメールが届きます。

※このメールが届いたら登録完了です。

Q4. 他の方法でも登録できるの？



上記のQRコードを携帯電話カメラで取り込んでください。

アドレスを開けば登録サイトにアクセスできます。

ステップ1

画面上でメールアドレスを入力して、登録ボタンを押してください。

ステップ2

画面に表示された内容入力して、登録ボタンを押してください。

ステップ3

「登録完了確認」の件名でメールが届きます。

※このメールが届いたら登録完了です。

Q5.メール受信ができない場合の対処方法は？

メールの受信ができない場合、受信可能になるよう、メールの「指定受信設定」を行う必要があります。下記URLを参考にして、迷惑メールフィルタから個別設定で宮代町メール配信サービス「x.bmd.jp」「town.miyashiro.saitama.jp」をはずしていただきますようお願いいたします。

参考

ソフトバンク

[迷惑メール対策の設定方法\(別ウインドウで開く\)](#)

[迷惑メールの受信許可・拒否設定\(別ウインドウで開く\)](#)

NTTドコモ

[指定受信・拒否設定\(別ウインドウで開く\)](#)

au

[迷惑メールフィルター設定\(別ウインドウで開く\)](#)

[オススメ設定\(別ウインドウで開く\)](#)

Q6. 登録したアドレスを変えた、または変えたい場合は？

アドレスを変更した場合は、新しいアドレスで「登録」し直してください。

登録したアドレスを変更したい場合は、お使いのアドレスの「登録解除」をし、新しいアドレスで「登録」し直してください。

Q7. 配信停止はできるの？

A1. QRコードから配信停止ができます。



上記のQRコードを携帯電話カメラで取り込んでください。

市民、活動、地域資源の縁結び事業

町民生活課

企画趣旨

活動の創出や拡充に取り組みやすい支援策の創設と運用を進修館で行います。これにより、市民活動が活発に展開される風土を創り出します。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) まちづくりネットワーク「やりたいゾウ」登録者からの情報の収集・共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務を通して、やりたいゾウ登録者等から市民活動に関する情報を引き続き収集し、進修館のホームページ等で共有化を図りました。 <p>(2) やりたいゾウ登録者・市民活動団体のマッチングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> やりたいゾウ登録者同士のマッチングを引き続き推進しました。 市民団体等の地域活動支援、マッチング推進のため、宮代町地域資源発掘情報誌「みやしろPUNCH」の発行を検討しましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から取材ができず、発行できませんでした。 <p>(3) 進修館を活用した市民活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 進修館を活用した多種多様な市民活動の場「進修館百貨店」、進修館の魅力を発信する市民活動の場「進修館チャレンジ」の実施を検討しましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止しました。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○マッチング件数 20件（年間）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
32件	1件

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
市民活動情報の収集と共有化	町民生活課 進修館	→									
市民活動のマッチング	町民生活課 進修館	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) まちづくりネットワーク「やりたいゾウ」登録者からの情報の収集・共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口業務を通して、やりたいゾウ登録者等から市民活動に関する情報を引き続き収集し、新規等の情報について進修館のホームページ等で共有化を図ります。 <p>(2) やりたいゾウ登録者・市民活動団体のマッチングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> やりたいゾウ登録者同士のマッチングを引き続き推進します。



「やりたいゾウ」

[\[「やりたいゾウ」とは\]](#) [\[「やりたいゾウ」への登録方法\]](#) [\[「やりたいゾウ」登録者情報\]](#)

「やりたいゾウ」とは

活動をつなぐためのネットワーク

活動や団体同士がつながりあえば、
新しい活動が始まったり、仲間が増えたり… 色々な広がりが生まれます。
町や地域と関わりをもちながら、それぞれの活動の幅を広げたり、
仲間を増やしたりしたい皆さんのための、まちづくりネットワーク…
これが、「やりたいゾウ」です。

「やりたいゾウ」に登録すると、下記のさまざまなサービスを利用することができます。

「やりたいゾウ」支援内容

- ・登録者のニーズに応じた活動のマッチングコーディネート
- ・情報提供やアドバイス
- ・活動に役立つセミナーの開催
- ・進修館ホームページへの活動情報の掲載
- ・宮代町内の各公共施設等へのポスター、チラシの配布、掲示
- ・印刷機の予約、パソコンの貸出

「やりたいゾウ」への登録方法

「やりたいゾウ」への登録方法は、以下のとおりです。

「やりたいゾウ」登録要件

- ・活動拠点が宮代町内にある団体、個人、自治会
※ 団体においては、概ね宮代町民で構成されていること
- ・現に活動を行っていること
- ・宗教、政治、営利活動を目的としていないこと

「やりたいゾウ」への登録

1. 登録申請書入手 [\[申請書ダウンロード\(.PDF\)\]](#)
2. 申請書に必要事項を記入し、窓口へ提出
※ 提出は窓口持参のみとなっています。(FAX・メール不可) ご了承ください。

登録完了後、進修館スタッフによるヒアリングを行います。

「やりたいゾウ」～町の活動を知る・調べるページ～

宮代町の個人・団体・自治会の活動情報を検索！

宮代町の生きた市民活動の情報を検索できます。
気になる活動を見つけて、「やりたいゾウ！」と感じたら、さっそくその活動にアプローチ！
進修館では、あなたの『はじめの一歩』をお手伝いします！

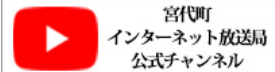


気になる情報が見つかったら ➡ 進修館にお問い合わせ！（電話または窓口へ）
☎ 0480-33-3846

予約状況一覧

館内施設の予約状況

進修館百貨店



宮代町公式ホームページ



上手に使おう集会所事業

町民生活課

企画趣旨

集会所の利活用を後押しすることで、地域の中で顔の見える人と人のつながりを形成し、地域コミュニティの活性化を目指します。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 集会所情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮代町における集会所の活用事例や先進的な取り組みについて、多くの地区・自治会で情報を共有できるよう、地区連絡会等の機会を通じて、区長・自治会長へ引き続き情報提供しました。 <p>(2) 集会所の有効活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会所を活用しやすくするために、備品貸出の周知を引き続き行いました。 <p>(3) 集会所の拠点化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティや防災の拠点として集会所が安全に使用できるように、修繕等のための支援として引き続き集会所整備事業補助金の交付を行いました。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○集会所等を活用したマッチング事業数5事業（年間）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
11事業	1事業

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
地域情報共有化に向けた支援	町民生活課 進修館	→									
地域と市民団体の活動のマッチング	町民生活課 進修館	→									
集会所の拠点化に向けた支援	町民生活課	→									
市民団体や、やりたいゾウ登録者等を集会所へ派遣	町民生活課 進修館	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 集会所情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮代町における集会所の活用事例や先進的な取り組みについて、多くの地区・自治会で情報を共有できるよう、地区連絡会等の機会を通じて、区長・自治会長へ引き続き情報提供します。 <p>(2) 集会所の有効活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会所を活用しやすくするために、備品貸出の周知を引き続き行います。 <p>(3) 集会所の拠点化に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティや防災の拠点として集会所が安全に使用できるように、修繕等のための支援として引き続き集会所整備事業補助金の交付を行います。



Google® カスタム検索

検索

ホーム

宮代町トップページ

暮らしの情報

暮らしの案内や手続きなど

行政情報

町の概要や取り組みなど

施設情報

施設の位置、案内など

観光・イベント

観光・歴史・イベントなど

事業者の方へ

入札、企業支援など

トップ ▶ 施設情報 ▶ 交流 ▶ 集会所 ▶

集会所一覧

[2020年11月9日] ID:309

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



(1) 集会所

	集会所名	所在地	管理地区・自治会	地区外 利用の 可否	コミュニ ティハウ ス認証
1	東集会所	東410-1	東地区自治会		
2	中寺集会所	東122-1	中寺地区		
3	中集会所	中109	西地区 前原地区		
4	金原集会所	金原43	金原地区自治会		
5	逆井集会所	逆井120	逆井地区		
6	山崎集会所	山崎243	山崎地区	可	
7	宿集会所	山崎309	宿地区		
8	西原集会所	西原284	西原地区		
9	西原団地集会所	西原505	西原団地自治会		
10	藤曾根集会所	姫宮117-3	藤曾根地区		
11	姫宮集会所	姫宮373-1	姫宮自治会		
12	姫宮南団地集会所	東姫宮2丁目11-24	姫宮南団地自治会		
13	姫宮北団地集会所	東姫宮1丁目9-6	姫宮北団地自治会		
14	川端集会所	川端3丁目13-27	川端1区自治会 川端2区自治会 川端3区自治会	要相談	
15	宮東集会所	宮東650-1	柚の木1区自治会 柚の木2区自治会		
16	松ノ木島集会所	宮東878	松ノ木島自治会		
17	内野集会所	宮東373-1	内野地区		
18	若宮集会所	中島386	若宮自治会		
19	中須集会所	中島94	中須地区		
20	道仏集会所	宮代2-8-6	道仏1区自治会 道仏3区町内会	可	
21	新道集会所	中央2丁目9-3	笠原2丁目町会 新道第1町会 新道2区町会 新道3区町会 宮代1-1町会 宮代1丁目第2町会 中央1 中央第二町会	可	
22	弁天会館	百間2丁目6-1	桜木町 弁天町		
23	蓮谷集会所	百間1041	蓮谷		
24	辰新田集会所	本田4丁目8-13	辰新田町内会		
25	学園台集会所	学園台2丁目12-1	宮代学園台自治会		
26	須賀上集会所	須賀1196-4	須賀上	可	
27	須賀集会所	須賀1125-1	須賀下地区 金剛寺地区自治会		

28	須賀島集会所	学園台1丁目17-13	須賀島地区	可	
29	東桑原集会所	東桑原367	東桑原1区自治会 東桑原2区自治会		
30	西桑原集会所	西桑原660	西桑原島地区 西桑原中通1地区 西桑原新中通地区 西桑原新田地区 西桑原深戸		
31	国納集会所	国納260-4	国納南地区 国納北地区	可	
32	宮代台集会所	西桑原1202	宮代台自治会		
33	和戸宿集会所	和戸3丁目10-6	和戸町内会(和戸丁目 全域)		
34	沖の山集会所	和戸944-3	沖の山自治会	可	
35	八河内集会所	国納809	八河内		
36	桃山台自治会館	和戸2103-385	桃山台自治会	不可	
37	百間集会所 (百間公民館内)	百間5丁目1-29	旭町1 旭町2町内会 稲荷町町内会	可	

(2) 集会所的に使用している建物

	建物の名称	所在地	管理地区・自治会	地区外 利用の 可否	コミュニ ティハウ ス認証
1	一庵坊	百間6丁目	川島一区 川島2区 新若	可	

※リンクの貼られているところ(青字になっているところ)をクリックすると、それぞれの情報ページへ移動します。

お問い合わせ

宮代町役場町民生活
課地域振興担当
電話: 0480-34-1111
(代表)内線282、283
(2階15番窓口)
ファックス: 0480-34-
1093

電話番号のかけ間違いに
ご注意ください! ——

 [お問い合わせフォーム](#)


町民生活課地域振興担
当

 [お知らせ](#)

 [話題](#)


 [出前講座](#)

 [集会所](#)


 [地区・自治会](#)

 [市民参加条例](#)

 [宮代町民まつり](#)

 [国際交流](#)

 [多文化共生](#)

 [公募制補助金制度](#)

 [附属機関公募](#)



人権尊重平和事業

総務課、教育推進課

企画趣旨

市民が、まちづくりへの取り組みや普段の生活の中で、互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会の実現を図るため、人権尊重をまちづくりの基本に据えて、行政と市民が一体となって取り組んでいきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 人権教育研修会の実施 正しい人権感覚を養うため、教職員を対象に研修会を開催しました。 教職員人権教育研修会 8月26日 進修館大ホール</p> <p>(2) 人権出前講座の実施 ・出前講座のメニュー「みんなで学ぼう身近な人権」の申請はありませんでした。 ・講座の内容は随時更新しています。</p> <p>(3) 第3次男女共同参画プラン策定のための意識調査の実施 ・男女共同参画プラン策定のための基礎資料として町民に対して意識調査を実施するにあたり、実施方法(実施時期・調査項目)等の検討をしました。</p> <p>(4) 男女共同参画セミナーの実施 ・男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議において、セミナーの開催について9月から検討しています。</p> <p>(5) 平和パネル展、平和啓発事業の実施 ・7月18日から8月10日の期間にみやしろ平和展として、「～ヒロシマ・ナガサキ～原爆写真展」と「～75年前のみやしろ～戦争と平和展」を町立図書館ロビーで開催しました。</p>
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○住民意識調査のまちづくり満足度向上「人権擁護、男女共同参画の取組み」について40%

平成26年度 住民意識調査	令和元年度 住民意識調査
22.6%	20.8%

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
人権教育研修会、出前講座の実施	総務課 教育推進課	→									
男女共同参画セミナーの実施	総務課	→									
平和パネル展、平和啓発事業の実施	総務課	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 人権教育研修会の実施 ・正しい人権感覚を養うための研修会を開催します。</p> <p>(2) 人権出前講座の実施 ・出前講座のメニュー「みんなで学ぼう身近な人権」を引き続き実施し、講座の内容は随時更新していきます。</p> <p>(3) 男女共同参画セミナーの実施 ・男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、男女共同参画社会推進会議メンバーとともに企画し、開催に向けて検討していきます。</p>
--

宮代型観光推進事業

産業観光課

企画趣旨

宮代町の立地特性、資源を活かした宮代型の観光事業を展開し、交流人口の増加、町内産業の活性化に結びつけていきます。個々の資源の魅力を多面的な視点から引き出し、組み合わせ、宮代町ならではの事業を展開していきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1)新しい村グリーンツーリズム事業の実施（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラベンダー摘み取り体験（7月～8月）5人 ・ブルーベリー摘み取り体験（7月～8月）355人 ・ほっつけ農遊塾（7月～9月）39人 ・野菜収穫体験（6月）130人 ・ハーブ講座、料理講座（5月～9月）56人 ・畑で婚活（6月、8月、9月）25人 ・絵本で遊ぼう（6月、8月）46人 <p>※新型コロナウイルス感染拡大のため、予定事業の一部は中止しました。</p> <p>(2)みやしろまるごと観光情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮代い～ね!」第19号は、新型コロナウイルス感染拡大により大半のイベントが中止となったため発行しませんでした。 <p>(3)「つながり作りイベント和e輪e」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下半期開催予定の「つながり作りイベント和e輪e」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実行委員会において中止を決定しました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○町外からの観光事業参加者数 年間10,000人

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
およそ11,976人	449人

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
新しい村グリーンツーリズム事業の実施	新しい村	→									
観光プログラム実施主体連絡会の創設	産業観光課	→									
みやしろまるごと観光情報の発信	民間主体 産業観光課										

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1)新しい村グリーンツーリズム事業の実施（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲刈り体験（10月） ・野菜収穫体験（10月～11月） ・料理講座（11月、1月、3月） ・畑で婚活（11月、12月、1月、2月、3月） ・絵本で遊ぼう、陶芸講座（10月、11月、12月、2月） <p>(2)みやしろまるごと観光情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮代い～ね!」第19号を発行して、町内の観光情報を発信します。29,000部。（3月） <p>※町外へポスティング24,000部（配布先：春日部市、久喜市、白岡市、杉戸町など）</p>
--



ホーム



お知らせ



買う



食べる



参加する



農体験



村のマップ



村のアグリ

参加する

[ホーム](#) > [参加する](#) > ほっつけ農遊塾2020

ほっつけ農遊塾2020

新しい村の遊び方、伝えます！

新しい村の遊び方って・・・？

遊んで学べる**農業体験講座を全5回**で開催します。

新しい村には遊具や乗り物がありません。昔ながらの手で植える田植や、水路でざりがにつり、野菜の収穫に手刈り稲刈りと、自然の中での農体験を通じて過ごす事、それが**新しい村の楽しみ方**です。敷地内にはホッツケ田、山崎山、集落農園、用水路などがあり、四季折々の風景が直接感じることができるのも新しい村の魅力です。

講座では**新しい村での遊び方、収穫体験や食育など、普段の生活では味わえない体験**をしていきます。

どこか懐かしい風景の中で、あなたの「楽しい」をみつけてみてください。



開催日時と内容	<p>全5回参加する講座です（全日 開始時間9:30～）</p> <p>第1回 2020年07月05日(日) ～12:00 ジャがいも掘り</p> <p>第2回 2020年08月02日(日) ～12:00 ブルーベリー摘み取り・ジャム作り</p> <p>第3回 2020年09月13日(日) ～12:00 秋の味覚狩り</p> <p>第4回 2020年10月01日(日) ～12:00 稲刈り</p> <p>第5回 2020年11月15日(日) ～13:00 さつまいも掘り・脱穀体験・ぬか釜ご飯で昼食・修了式</p> <p>※天候等の状況で一部変更する場合がございます</p>
場所	新しい村 村の集会所・農の家
料金	<p>1名12,000円（5回分・2歳未満無料） 収穫したお米玄米5kg付（参加者有料分のみ）</p> <p>※第1回の開催日に徴収します。途中不参加の場合でも返金は出来ませんのでご了承ください。</p>
対象	<p>家族またはグループ（2～6名）</p> <p>※グループ以外のご参加、一人での参加も可</p>
募集人数	<p>20組（最少催行人数10名）</p> <p>※先着順</p> <p>※小学生以下は保護者様の申し込みが必要となります。</p>
申込み方法	受付終了
備考	お申込後は開催前に郵送で当日の詳細をお送りいたします。

参加するトップへ
(イベント講座一覧)

宮代町の魅力推進事業（里山体験事業）

町民生活課

企画趣旨

宮代町の美しい風景や緑豊かな環境を守り、さらに観光資源として活用することで「交流人口」さらには「宮代ファン」を増やしていきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 里山五楽体験事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 五楽体験事業（宮代の豊かな自然環境を体の五感全てを使って楽しんでいただく事業）を月1回程度で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの事業が中止となりました。 4月12日 春の野草観察と天ぶらを楽しむ会 中止 5月17日 山崎山ツリークライミング 中止 6月20日・21日 ホタルの夕べ観賞会 中止 7月25日 第5回宮代こども昆虫博士検定 10名 8月1日 スーパーナイトハイク「夜の生き物観察会」中止 9月20日 秋の野草観察会 18名 <p>(2) みやしろ桜応援団</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮代の美しい桜を多くの方に知っていただくため、桜の写真コンテストを実施し、25名の方から63作品の応募をいただきました。また、受賞作品の役場内掲示・広報掲載などを行い、宮代の美しい桜をPRしました。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○里山体験事業参加者数1,000人（年間）、町外参加者率50%以上

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○里山体験事業参加者数 1,307人、町外参加者率 59% ※町外参加者数 771人	○里山体験事業参加者数 28人、町外参加者率 43% ※町外参加者数 12人

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
里山五楽体験事業	環境保全団体、町民生活課	→									
みやしろ桜応援団	環境保全団体、町民生活課	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 里山五楽体験事業の実施</p> <p>下記の五楽体験事業を実施し、上半期に続いて宮代町の魅力の発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月25日 山崎山 秋の自然体験会 11月15日 クラフト体験教室～里山の恵みでつくろう～ 12月20日 冬の自然観察会&里山クリスマスリース作り 1月17日 冬の自然観察会&よしず作り 2月13日 トラスト一斉共同保全活動 2月21日 冬の生き物を観察しよう 3月21日 春の野草観察会 <p>(2) みやしろ桜応援団</p> <p>下記の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜ライトアップ …笠原地区・商工会館横の桜並木の開花時期に合わせてライトアップし、ここで見られない、桜の風景を演出します。 ふるさとキレイ大会 in 宮代 …町内の小中学生を主なメンバーとする「MIYASHIROエコ☆スターズ」と連携し、桜並木周辺の清掃活動を行います。



ホーム
宮代町トップページ

暮らしの情報
暮らしの案内や手続きなど

行政情報
町の概要や取り組みなど

施設情報
施設の位置、案内など

観光・イベント
観光・歴史・イベントなど

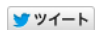
事業者の方へ
入札、企業支援など

[トップ](#) [暮らしの情報](#) [文化・スポーツ・まちづくり](#) [宮代の桜を大きく育てる事業](#)

令和2年度 桜の写真コンテスト結果について

[2020年5月18日] ID:14541

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



みやしろ桜の写真コンテスト2020 結果発表

みやしろの魅力アップを推進する事業の一環として、「美しい桜と宮代町の風景」をテーマとして開催している「みやしろ桜の写真コンテスト」には、町内外合わせ25名の方からご応募いただき、全62作品が集まりました。

どの作品もみやしろの魅力あふれる桜の風景が写されており審査は困難を極めました。厳正な審議を行った結果、最優秀賞1作と優秀賞2作を決定いたしました。

最優秀賞



作品名「雪の珍景」

菊地 三男 様

優秀賞



作品名「集い」

原田 脩平 様



作品名「見つけた！赤い橋」

藤原 正宜 様

作品の展示について

応募いただいた作品は以下のとおり展示を行います。

・応募作品(62作品)

期間: 令和3年2月中旬～3月中旬

場所: 役場庁舎1階ロビー(確定申告会場)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対応の状況によっては、変更となる場合があります。

お問い合わせ

宮代町役場町民生活
課環境推進担当

電話: 0480-34-1111
(代表)内線274、275
(2階15番窓口)

ファックス: 0480-34-
1093

電話番号のかけ間違いに
ご注意ください！

[お問い合わせフォーム](#)

町民生活課環境推進担
当

[お知らせ](#)

[話題](#)

[各種計画について](#)

[狂犬病予防事業](#)

[原発事故による放
射線の影響につい
て](#)

[浄化槽](#)

[石綿\(アスベスト\)に
ついて](#)

市民の活動をつなぐインターネット放送局

総務課

企画趣旨

宮代町内で行われているスポーツ活動や文化活動、学校行事、行政情報、議会情報、商業情報等を動画で発信します。これにより、町内の人には相互刺激、連携、新たな発見を促し、町外の人には町の魅力を知ってもらうことで活性化につなげることを目的とします。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 町の出来事をお知らせする動画を配信（市民特派員などによる動画の制作・発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による取材活動の自粛や町のイベントの中止により撮影回数は減りましたが、子育て相談窓口の告知動画や町のイベント、市民団体の活動の様子をユーチューブで配信しました。 ・地域の情報を充実させるため、日本工業大学と連携し町内施設等の撮影を行いました。また、宮代高校放送部の製作した動画をユーチューブチャンネル上で発信しました。 <p>(2) 見てもらうための動画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特派員のスキルアップを目的に、来春公開用の町内の桜をチーム制で企画し取材、制作しました。 ・毎月の定例会時に、特派員同士の勉強会を実施し、スキルアップを図りました。 <p>(3) 宮代町インターネット放送局の認知度を高める取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送局動画の視聴が増えるよう、町広報で放送局の取組や特派員の活動を紹介するなど、広く周知しました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○視聴回数 25,000回（年間） ○動画配信 50本を維持（年間）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○視聴回数 18,607回	○視聴回数 9,098回
○動画配信 40本	○動画配信 13本

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
特派員による動画の制作、ウェブサイトを通じた発信	総務課	→									
新たな視聴者の獲得策の検討、実施(随時)	総務課	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
財源確保の取組みの検討	総務課	→									

コンテンツ：情報サービスにおける情報内容
ウェブサイト：ホームページのこと

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 町の出来事をお知らせする動画を配信（市民特派員などによる動画の制作・発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町のイベントや地域の出来事、またイベントや担当事業の告知動画、企画動画などをユーチューブで配信します。 ・地域の情報を充実させるため、日本工業大学及び宮代高校との連携を図ります。 <p>(2) 見てもらうための動画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特派員のスキルアップを目的に、民間の動画制作会社の協力をいただき、動画編集・取材方法等の講座を開催します。 ・毎月の定例会時に、特派員同士の勉強会を実施し、スキルアップを図ります。 <p>(3) 宮代町インターネット放送局の今後についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次総合計画の最終年度として、次年度以降の放送局の在り方について検討します。

みんなで子育て！こども未来事業

子育て支援課

企画趣旨

子育て施設「宮代町子育てひろば」を拠点に子育ての輪を広げ、地域で子育てを応援する環境をつくりまします。宮代町の子育て環境を充実させ、町外からの子育て世代流入を図ります。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1)子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集記事や子育てコラム、フェイスブックなどで、子育て情報やイベント情報を発信しました。 4月特集 こども笑顔チャレンジ
<p>(2)「みやしろで育てよっ」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばイベント時のチラシ配布や、ホームページの掲載時に「みやしろで育てよっ」を周知しました。
<p>(3)子育ての輪を広げる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関係のある団体に「子育て応援隊」の登録を呼びかけ、地域の子育てに関わる個人や団体のネットワークの構築を検討しました。 フェイスブックやライン@などを活用し子育てひろばの事業に参加し、関わるができるよう情報発信をしました。(ライン@321人登録)また、地域に住む子育て中の人の子育てに孤立しないよう、子どもと一緒に気軽に集える場として町内店舗や地域の施設などを活用した「地域子育てサロン」を9月から開催しました。9月21日(祝、月)ゆるり蔵 親子5組参加
<p>(4)利用者参加型イベントなどの各種イベント、市民団体などとの連携事業等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が企画に参加するイベントを実施しました。 はぐはぐの会 9月11日 7人参加 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月に予定していた三世代交流事業のまこも馬づくりは中止しました。

主な成果目標 (平成28年度～令和2年度)

○子育てひろば利用者 25,000人(年間) ○子育て支援センター2か所利用者 10,000人(年間)

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○子育てひろば利用者 27,196人 ○子育て支援センター利用者 6,198人	○子育てひろば利用者 2,336人 ○子育て支援センター利用者 476人 <small>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館、予約入替制を実施</small>

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
子育て応援ウェブサイトの制作	子育て支援課	→												
子育て応援ウェブサイトの運用	子育て支援課	→												
利用者参加型イベントなどの各種イベント、市民団体などとの連携事業、ボランティアの育成講座等の開催	子育て支援課	→												

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1)子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよっ」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 特集記事や子育てコラム、フェイスブックなどで、子育て情報やイベント情報を発信します。 10月特集「電車が見えるさんぽ道」
<p>(2)「みやしろで育てよっ」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てひろばイベント時のチラシ配布や、SNSの活用などによりウェブサイトの周知を行います。
<p>(3)子育ての輪を広げる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> SNSを活用し子育て世代のネットワークを作り、子育てひろばでの事業の企画などに関わることができるしくみを作ります。

(4) 利用者参加型イベントなどの各種イベント、市民団体などとの連携事業等の開催

- ・利用者が企画に参加するイベントを実施します。
- ・地域子育てサロンを月1回（10月～2月）開催します。

みやしろで育てよう

HOME

こんな時どうする？

制度

施設

子育てマップ

特集

コラム

メニュー閉じる

性

宮代町こども笑顔チャレンジ! おうちであそぼう!! おうちでやってみよう!!

自宅待機が続く子どもたち向けに、自宅で遊べるコンテンツが公開されました。

子育てひろばで作成したものや、「宮代町の子どもを笑顔にしたい」という想いに共感していただいた方々から提供を受けたものをさまざまなチャレンジとして発信。

自宅でできるチャレンジは随時追加予定です!

今回は今現在公開されているチャレンジ内容をご紹介します。

* ○ ○ ○ * ○ ○ ○ * ○ ○ ○

デザイナー チャレンジ!



◆みやしろ戦隊ハナレンジャーぬりえ

みやしろ定住促進作戦

企画財政課

企画趣旨

町内の住宅団地内では高齢者だけの世帯や高齢者の独居世帯が増えるとともに、空き家、空き部屋も増加傾向にあります。こうした市街地の資源を活用して、子育て、介護が必要なUターン世代、交流イベントで獲得した「宮代ファン」を誘引し定住人口を増やしていきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者インタビューと、宮代町での暮らし方を提案する特集記事、町の魅力を伝える記事を制作し、定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」で発信しました。 ※移住者インタビュー 1件『この街で育った感性』 ※その他記事 3件『テイクアウト・出前OKなお店』、『水と緑の散歩道に行く』、『たまたまなく、いとおいしい動物たち』 ・遠方からの移住希望者に対する情報強化のため、「宮代町基本情報」ページを制作しました。 <p>(2) みやしろ初めてツアーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町外からの転入希望者を対象に、町内の公共施設を案内するツアーを実施しました。 ※5件（東京都 2件、久喜市、幸手市、上尾市） <p>(3) 横断的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他課所管の「働く」、「育てる」をテーマとしたウェブサイト「宮代で働こっ」、「みやしろで育てよっ」と連携し、両サイトの特集記事を「みやしろで暮らそっ」で共有し情報発信しました。 ・ふるさと納税のお礼状に「みやしろで暮らそっ」をPRするチラシを同封し発送しました。927枚
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○サイトアクセス数 20万件（年間） ○ツアー参加 20件（年間）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○サイトアクセス数 16.2万件	○サイトアクセス数 11.0万件
○ツアー参加 2件	○ツアー参加 5件

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運営、バージョンアップ	サイト運営会社	→												
みやしろ初めてツアーの実施	企画財政課	→												
横断的な情報発信	サイト運営会社 企画財政課	→												

Uターン世代：子育てや親の介護などで故郷に戻ることを考え出す世代

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者インタビューと、宮代町での住み方を提案する特集記事、町の魅力を伝える記事を制作し、定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」で発信します。 ・トップページのコンテンツに強弱をつけるなどレイアウトを見直して、「みやしろで暮らそっ」にどのようなコンテンツがあり、お勧めの情報がどれか直感的にわかりやすいトップページに修正します。 <p>(2) みやしろ初めてツアーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入希望者を対象に、参加者の希望に合わせて町内の公共施設を案内する初めてツアーを実施します。 <p>(3) 横断的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他課所管の「働く」、「育てる」をテーマとしたウェブサイト「宮代で働こっ」、「みやしろで育てよっ」と連携し、それぞれのサイトの特集記事を「みやしろで暮らそっ」で共有し情報発信します。 ・ふるさと納税のお礼状に、暮らし目線で宮代町を紹介するチラシを同封し発送します。



この街で育った感性

移住者インタビューVol.7 戻って来て感じた心地良さ

2020.08.31



松村 淳

陶芸家 宮代町出身

2018年Uターン

粘土をろくろでひき、乾いた状態の土を削っておおよその形を作り出し、素焼きをした後に「やすり」「削り」を繰り返して洗練されたシャープな形を生み出す。日本の現代工芸において期待の新進陶芸家として注目されている松村淳さんは笠原小学校の卒業生です。高校卒業後アメリカへ留学、帰国後多治見と金沢で陶芸の修行をされ、香港で活動後、宮代町に戻って来られました。



宮代ファーマーズタウン推進事業

産業観光課

企画趣旨

市民農園やガーデニングの観光資源化を進め、町民はもとより町外からも農に親しむ人口を増やすことで、地域経済の活性化に結びつけるとともに、遊休農地の解消を狙いとします。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 認定市民農園開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用し、農家組合長や農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて、補助事業の周知を行いました。 <p>(2) 既存認定市民農園の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい村の認定市民農園「結の里」において新たに5区画増やし72区画としました。現在、71区画利用されています。 8月25日に「結の里」利用者による勉強会を開催しました。 <p>(3) 市民農園応援フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○認定市民農園利用率 100%

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
100%	98.6%

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
認定市民農園開設支援	産業観光課	→									
既存認定市民農園の運営支援	産業観光課	→									
応援フェアの開催	新しい村	→									
市民農業大学事業への支援	産業観光課	→									

ファーマーズタウン:市民農園やガーデニングなどで土に親しめるまち

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 認定市民農園開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民農園の補助制度について、「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用して補助事業の周知を行います。 <p>(2) 既存認定市民農園の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい村の認定市民農園「結の里」の利用率100%に向けて、引き続き、適切な管理を行います。 <p>(3) 市民農園応援フェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民農園での作物づくりを応援するため、新しい村において季節に応じた野菜苗の販売や必要な資材等の販売を対面販売で行います。また、農家の方を講師とした園芸教室を開催します。
--



ホーム



お知らせ



買う



食べる



参加する



農体験



村のマップ



村のアグリ

集落農園 結の里

[ホーム](#) > [農体験](#) > 集落農園 結の里農業体験講座
を見る集落農園 結の里
を見る

設備も充実！ 宮代型の市民農園

新しい村の敷地内にある集落農園「結の里」は、個人で借りられる宮代型の市民農園です。四季折々の自然に包まれた心安らく農園です。

都心からも近いので、町内の方だけでなく町外の方にも週末のピクニック気分でお出でいただき、ご家族で農園ライフをお楽しみいただけます。

パパは畑仕事、ママは買い物、子どもたちはザリガニ釣り。それぞれが村の中の一番好きな所で過ごす週末の楽しみ方も素敵です。

農機具の無料貸し出しやシャワー室の利用も出来るので、遠方からでも気軽にご利用ください。

また、集落農園ならではの畑友達との交流もぜひ！



区画	全72区画
利用期間	令和2年4月～翌年3月まで
契約金額	30㎡(1区画) 年間 14,000円+互助会費1,000円(契約月により利用料の変更あり)
利用規約	<p>結の里では、以下を含めた集落農園「結の里」運営規則がございます。</p> <p>◆結の里の目指すべき目標◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「農」のあるまちづくりの理念(注1)を理解し実行する ◎「農」を楽しむと共に自らの心をも耕し、「結の里」の一員となる ◎「農」を生かした暮らしを創造する <p>注1)</p> <p>宮代町の「農」の原風景を残しつつ、地消地産を推進する。 「農」を通して、地域コミュニティを再生する。 「農」を媒介として「新しいコミュニティ」を創造する。</p>
設備	専用水場、無料農機具、共用型休憩室、トイレ、シャワー室
申込について	満員のため、キャンセル待ちで受け付け（2020年10月4日現在）
お問い合わせ	新しい村 農の家 TEL. 0480-36-3441（月曜日定休）

利用者様に聞いてみました！

集落農園 結の里をご利用いただいている方には、宮代町内の方はもちろんのこと、お隣の杉戸町や春日部市、蓮田市やさいたま市からお越しいただいている方もいらっしゃいます。

わざわざ宮代町まで来て畑仕事？とお思いの方もいらっしゃるのでは？ そこで「なぜ集落農園 結の里をご利用していただいているの？」を聞いてみました。

Q) 町外からの利用の方もいらっしゃるようですが、なぜわざわざ宮代町の畑を借りてくださるのですか？

地元にも畑を貸してくれる所はありますが、結の里は値段が安いんです。農機具の貸出しがあって便利だし、トイレやシャワー室もあるので、家から遠いことは問題ありません。

特に良い点は、水まきが楽な事です。集落農園内には井戸があるのでそれが利用できるのは本当に便利です。水を運ぶのは本当に大変なので助かっています。

設備や施設が整っていると言う事で、年間15,000円はお安いと思っていただけるんですね。安心しました。皆さまには綺麗に施設をご利用いただけてとても感謝しております。また、村の各所にある井戸は、田舎っぽい風景のひとつなのですが、畑仕事をしている方にもご利用いただけて嬉しいです。



Q) 利用者様の中にはお若い方もいらっしゃるのですね。

今利用している人は、20歳代～80歳代までいます。20歳代の方) お隣杉戸町に引っ越して来て家庭菜園をはじめようと思った時に、設備の整っている新しい村に決めました。

若い方もいらっしゃる事に少し驚きました。収穫の楽しみを知ってしまったのですね♪ また、町外からいらしている方の中には、町外へ引っ越してしまったけれど、宮代町に住んでいた頃から利用している結の里をそのまま継続して利用して下さっている方も何名かいらっしゃいました。



Q) 集落農園 結の里ならではのことはありますか？

もちろん自分で借りた畑に何をやるかは自由なのですが、共同作付けを実施しています。

共同作付けは、利用者みんなで、年2回数種類の同じ野菜をやることです。例えば今回は「ナス」と「パプリカ」をみんなが作っています。その時によりどんな野菜を共同作付けするかは変わります。それ以外は、みんなそれぞれ好きな野菜や果物を作っていますよ。

なんだか同じものを作る事で、となりの"畑"が気になってしまいそう。「うちのよりも育ちがいいぞ！」なんて。でも、肥料を何を使っているか？どんな手入れをしているか？場所(土壌)によって違いが出たりする事を確認出来るのも同じ野菜だから比べられることですね。集落農園ならではの仕組みです。



Q) ちなみに利用者さんの交流などもあるのですか？

勉強会を兼ねた集まりをしてそのまま新年会へ！など全員が参加するわけではありませんが、交流は年に何回かしています。

また、希望者だけで「堆肥研究会」を作っています。

実は、今日お話をお伺いしている方達は「堆肥研究会」のみなさんです。(ご協力ありがとうございます)

利用者様の中には、一人でコツコツマイペースに畑仕事をしたい方もいれば、みんなでワイワイ情報交換しながら畑仕事したい方もいらっしゃるでしょうから、自由参加でサークルのようなものがあるのも良いですね。

勉強会まで開いてしまうなんてさすがです！



Q) ちなみに堆肥研究会とは？

結の里の利用者有志で堆肥を作っています。現在は11名ほどで、共同で作った堆肥は会のメンバーで分けて使います。

村には落ち葉がたくさんあるので、その落ち葉にぬかや鶏糞などを混ぜて作ります。12月に作業を開始して完成するのは8月です。

今日はその堆肥が完成したので、袋に詰めて会のみんなで分けています。

共同作業でたくさん作るからきっと良い堆肥が出来るのでしょうね。(お料理もいっぱい作った方が美味しいって言うし・・・違うかな?)

作業を拝見させていただきましたが、8月のこの季節にはかなりの重労働です。お若い方が会に入ってくださったとのこと、少し力仕事はお任せ出来ますね。本当に暑い中ご苦労様でした。



Q) 良いお話ばかりが出てきて嬉しいのですが・・・結の里ならではの困った事とかありますか？

道仏土地区画整理周辺整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

新たな流入人口の受け皿となる市街地として整備されている道仏土地区画整理地を中心とし周辺道路等を含む事業として整備を行います。なお、各都市計画道路は、道仏土地区画整理地にアクセスし住宅地としての機能を高めるだけでなく、周辺市街地間のアクセスや駅間のネットワークを構成する重要な路線となります。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

(1) 道仏土地区画整理事業

- ・清算業務が完了し、事業完了に向けた清算総代会を開催しました。

(2) (都) 春日部久喜線(町道第12号線)

- ・用地買収に係る交渉や道路改良工事を継続して行いました。

主な成果目標 (平成28年度～令和2年度)

○宅地の利用開始 100% ※平成28年度達成済

○住民意識調査のまちづくり満足度向上「市街地」について 60%

平成26年度 住民意識調査	令和元年度 住民意識調査
45.3%	49.4%

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
土地区画整理事業	組合	→												
(都) 春日部久喜線(町道第12号線)	まちづくり建設課	→												
(都) 宮代通り線		→												
(都) 新橋通り線	埼玉県	→												
姫宮落川沿い道路拡幅工事(区画整理関連)	まちづくり建設課													→
公園整備2か所		→												
上下水道管の布設替え		→												

令和2年度 下半期の実施予定

(1) 道仏土地区画整理事業

- ・残余財産の処分を行い、清算事務の決算及び監査を実施し、県へ決算報告をします。また、組合員に対しても清算事務結果報告を行います。

(2) (都) 春日部久喜線(町道第12号線)

- ・用地買収に係る交渉や道路改良工事を継続して行います。

東武動物公園駅西口周辺整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

東武動物公園駅西口地区では、東武鉄道杉戸工場跡地の土地利用転換にあわせて、土地区画整理事業を実施するとともに、東武動物公園駅西口駅前通り線や中央通り線を整備し、商業の活性化による中心市街地の魅力向上を図ります。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) (都) 中央通り線(町道第91号線)整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央通り線の用地買収が完了した箇所等の歩道の舗装等の工事を発注しました。 <p>(2) (都) 東武動物公園駅西口通り線整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (都) 中央通り線と県道春日部久喜線の交差点改良に必要となる権利者との用地交渉を継続して行いました。

主な成果目標 (平成28年度～令和2年度)

○住民意識調査のまちづくり満足度向上「市街地」について 60%

平成26年度 住民意識調査	令和元年度 住民意識調査
45.3%	49.4%

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
都市計画道路中央通り線の整備	まちづくり建設課	→												
都市計画道路東武動物公園駅西口通り線の整備	まちづくり建設課	→												

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) (都) 中央通り線(町道第91号線)整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央通り線の用地買収が完了した箇所等の歩道の舗装等の工事を継続して行います。 <p>(2) (都) 東武動物公園駅西口通り線整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (都) 中央通り線と県道春日部久喜線の交差点改良に必要となる権利者との用地交渉を継続して行います。
--

東武動物公園駅東口周辺整備事業

まちづくり建設課

企画趣旨

東武動物公園駅東口地区では、地元協議会が主体となって整備エリアや整備手法等の検討を進め、駅前広場の整備や東武動物公園駅東口通り線沿線の商店街の活性化による中心市街地の魅力向上を図ります。また、検討に当たっては、埼玉県（杉戸県土整備事務所）及び杉戸町と連携・協力し、一体的なまちづくりを目指します。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 事業協力（駅前通り線）</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前通り線の街路事業について、施行者である埼玉県から依頼を受けて物件補償調査及び用地交渉等を行いました。 <p>(2) 権利者の事業に対する合意形成（東武動物公園駅東口駅前広場）</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別事業説明を随時行いました。 事業に必要となる補助金を確保し、用地交渉を行いました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○住民意識調査のまちづくり満足度向上「市街地」について 60%

平成26年度 住民意識調査	令和元年度 住民意識調査
45.3%	49.4%

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
協議会の開催(用地物件補償・事業手法等の検討)	地元協議会	→												
協議会への参加(権利者の事業に対する合意形成)	まちづくり建設課	→												
事業認可に必要な調査設計の実施	まちづくり建設課	→												
事業認可手続き	まちづくり建設課			→										
事業実施(用地物件補償)	まちづくり建設課					→								

※令和3年度から整備実施

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 事業協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前通り線の街路事業について、施行者である埼玉県から依頼を受けて物件補償調査及び用地交渉等を引き続き行います。 <p>(2) 権利者の事業に対する合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き個別事業説明を随時行います。 事業に必要となる用地交渉を引き続き行います。
--

まちなか起業創業支援事業

産業観光課

企画趣旨

宮代マルシェ（市場）を定期開催し、町内外から起業を志す人材を呼び込みます。合わせて、マルシェの独立したウェブサイト構築し、出店者の募集とマルシェ開催の告知を行います。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 宮代マルシェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月開催予定の宮代マルシェ（トウブコフェスティバル vol.6）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止の決定をしました。 <p>(2) 起業支援・空き店舗対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業支援ウェブサイト「宮代で働こっ」については、町内起業者を特集記事として取り上げるなど、起業者向け情報の内容充実を図りました。また、宮代町商工会と連携した創業セミナーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期しました。 杉戸町と共催の「月3万円ビジネス講座」の下半期の開催に向けた準備を行いました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○起業創業支援事業による町内での起業10件（累積）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
6件（累積）	1件

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
宮代マルシェの開催	産業観光課、 マルシェ実行委員会	→									
町融資制度の見直し （開店支援制度の構築）	産業観光課 商工会	→									
制度のPR、ウェブサイトの開設	産業観光課 商工会	→									
起業支援・空き店舗対策 新制度の実施	産業観光課 商工会	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 宮代マルシェの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮代マルシェの開催に向け、実行委員会で検討を行います。 <p>(2) 起業支援・空き店舗対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業支援ウェブサイト「宮代で働こっ」については、特にマルシェ情報や空き店舗情報など、起業者向け情報の内容充実を図ります。 杉戸町と共催の「月3万円ビジネス講座」を令和2年12月から令和3年3月のおよそ4か月間で6回講座として開催します。



(<https://www.facebook.com/kurasomiyashiro/>)



(<https://www.kurasomiyashiro.com/job/>)

(<https://twitter.com/kurasomiyashiro>)



WORK IN MIYASHIRO

みやしろで働く人



障がい者の雇用創出事業

福祉課

企画趣旨

農業や商工業など様々な分野で障がい者の雇用創出に取り組み、障がい者がいきいきと働き続けることができる宮代型（地域循環型）産業を創出していきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

(1)障がい者雇用の普及啓発、就労相談

- 障がいのある方の就労相談においては、専門の相談機関である埼玉北障害者就業・生活支援センター等を通じて相談者の就労を図りました。 ※相談件数 274 件 就労者数 1 人

(2)障がい者就労施設等の業務確保支援

- 令和2年度宮代町における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針及び令和元年度の調達実績をホームページにおいて公表しました。
- 障がい者就労施設発注可能一覧表を作成し、庁内に周知を図りました。
- 3団体の障がい者就労施設等が運営する福祉の店を庁舎内に設置し、障がいのある方の就労訓練の場を提供するとともに物品販売等の促進を図りました。

出店日	出店団体
月曜日・金曜日	あかりワークス姫宮
火曜日	じりつ
月/1回	東ありの実館

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○障害者就業・生活支援センター等を通じての一般就労者 15 人

○障害者優先調達推進法による町発注額 3,000 千円を維持（年間）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
○一般就労者（累計 18 人：令和元年度：7 人） ○町発注額 3,169 千円	○1 人 ○令和2年度末に集計

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
障がい者雇用の普及啓発、就労相談	福祉課	→									
障がい者就労施設等の業務確保支援	福祉課	→									

令和2年度 下半期の実施予定

(1)障がい者雇用の普及啓発、就労相談

- 障がいのある方の就労相談においては、専門の相談機関である埼玉北障害者就業・生活支援センター等を通じて相談者の就労を図ります。

(2)障がい者就労施設等の業務確保支援

- 障がい者就労施設等からの調達可能物品等を庁内に周知します。
- 障がい者就労施設等が運営する福祉の店を庁舎内に設置します。
- 障がい者週間に展示会を実施し、町内の団体の活動を紹介します。

宮代町農業の6次化推進事業

産業観光課

企画趣旨

農産物の生産・加工・販売の一体（垂直統合）化を進め、農業生産関連所得を増やし農業への若者参入や定住促進を目指します。また、商業との連携も図り地域経済の活性化を図ります。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【一部未完了】

<p>(1) 明日の農業担い手支援 6次化推進事業補助金制度のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用し、農家組合長や農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて、補助事業の周知を行いました。 <p>(2) 町の6次化商品のPR支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に宮代産の野菜を使用したスープやお菓子の販促イベント「世界のすうぷ屋さん」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。 <p>(3) 商品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土料理の素晴らしさや宮代産野菜の美味しさを伝えるため、農家の方を講師に迎えた「みやしろの郷土料理教室」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。 宮代産農産物等を積極的に取り扱う飲食店や食品加工所を募集し、「宮代町地産地消推進の店」として新たに5店舗を認定しました。「宮代町地産地消推進の店」は全17店舗となりました。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○6次化製品新規10品目（合計）

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
11品目	11品目

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
明日の農業担い手支援 6次化推進事業補助金制度のPR	産業観光課	→									
町の6次化商品のPR支援、商品開発支援、「紫いも」の年間供給体制の支援	産業観光課	→									

農業の6次化：農業者が自ら作った作物を原材料として加工・製造、流通・販売までを行う取り組み

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 明日の農業担い手支援 6次化推進事業補助金制度のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用し、引き続き補助事業の周知を行います。 <p>(2) 商品開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宮代町地産地消推進の店」認定店をPRするホームページ作成により町内外に幅広く地産地消の取り組みを周知します。



ホーム

宮代町トップページ

暮らしの情報

暮らしの案内や手続きなど

行政情報

町の概要や取り組みなど

施設情報

施設の位置、案内など

観光・イベント

観光・歴史・イベントなど

事業者の方へ

入札、企業支援など

[トップ](#) [行政情報](#) [農業](#) [農業の6次産業化](#)

新たに5店舗が「宮代町地産地消推進の店」に認定されました(令和2年度)

[2020年9月10日] ID:15089

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



新たに5店舗を「宮代町地産地消推進の店」に認定

宮代町では、宮代産農産物等を積極的に取り扱う飲食店や食品加工所等を募集し、「宮代町地産地消推進の店」として認定しています。こうした取り組みを通して、生産者と消費者との相互理解を促進することで、宮代産農産物等の生産・消費拡大や農商連携のきっかけづくりにつなげていきます。

今年度、新たに5店舗が認定され、「宮代町地産地消推進の店」は17店舗になりました。

認定店には、宮代町の特産品である巨峰をモチーフにした看板をお渡ししています。看板のあるお店を見かけたら、ぜひおいしい宮代産農産物をご賞味ください。

令和2年度認定「宮代町地産地消推進の店」一覧

店舗名	住所	電話番号	業態	お店からひとこと
1 Ti Ti cafe	東条原 227	090-5539-6001	飲食店等	宮代産のおいしい新鮮な野菜を味わっていただきたくて多種の旬野菜を盛り込んだランチプレートをお出ししています。ぜひ食べに来てください。
2 cafe こかげ	須賀 985-3	070-4368-0653	飲食店等	宮代産の特別栽培米コシヒカリや宮代産減農薬玄米を通年使用しています。小さいお子さんも食べやすいやさしい味つけにし、旬の野菜を使うようにしています。
3 Cadeau [kado]カド	中央 3-9-9	0480-48-5021	食品加工所・飲食店等	安心して召し上がっていただける焼き菓子をモットーとしています。宮代町のお土産として相応しい商品の開発をしていきたいと思ひます。
4 あじまんま	山崎 777-1	080-6507-0946	食品加工所	地元の農家さん方が心を込めてつくっている野菜、果物、お米の旬を味わえるように、美味しく、楽しく、ごはんを作ります！
5 龍盛房	本田 1-3-21	0480-31-9797	飲食店等	上海らーめんは、基本地元の野菜を使っているので、人気メニューです。



「Ti Ti cafe」さん



「cafeこかげ」さん



「Cadeau[kado]カド」さん



「あじまんま」さん



「龍盛房」さん

宮代町地産地消推進の店一覧

 [宮代町地産地消推進の店一覧 \(ファイル名:itiran.pdf サイズ:133.57KB\)](#)

 [宮代町地産地消推進の店商品等一覧 \(ファイル名:ninteitenmenu.pdf サイズ:1.03MB\)](#)



PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード\(無償\)してください。](#)

▼ [宮代町地産地消推進の店募集のページへ](#)

お問い合わせ

宮代町役場産業観光課農業振興担当
電話: 0480-34-1111
(代表)内線262、263
(2階14番窓口)
ファックス: 0480-34-1093


電話番号のかけ間違いにご注意ください！

 [お問い合わせフォーム](#)

産業観光課農業振興担当


 [お知らせ](#)


 [話題](#)

 [補助金](#)

 [農業振興](#)

 [農業入門講座](#)

 [宮代町農業担い手塾塾生募集](#)

 [農業の6次産業化](#)



明日の農業担い手支援事業

産業観光課

企画趣旨

高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を防ぎ、町の農村環境の維持を図るため、新規就農者を確保、育成していきます。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 農業担い手塾での塾生の受入れと自立支援、里親制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手塾の新たな塾生を誘致・獲得するため、塾生の募集を随時実施しました。 ・上半期では、5件の就農・入塾に関する相談がありましたが、入塾には至っていません。 ・8期生の研修基盤を充実させるため、農業用灌水設備（水道）の整備工事を実施することになりました（令和2年10月実施予定）。 <p>(2) 「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用し、「明日の農業担い手支援対策事業補助金制度」の活用を提案した結果、上半期では1件の申請がありました。 ※申請内容及び補助金交付決定額 ○水田農業担い手支援事業（農業機械） コンバインの導入 2,500,000円 <p>(3) 町外の大規模農家や農業法人等による町内への農業参入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・字東地内において農業参入した(有)竹内園芸が、町や関係機関との調整・協議を経て、野菜苗の育苗生産を行うための農業用施設の整備に向けた農地改良等を実施しています。
--

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○新規就農者の確保5人

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
5人（累計）	0人

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
新規就農者の育成、確保	産業観光課	→									
担い手・大規模農家の確保、支援	産業観光課	→									
民間企業・法人等による町内への農業参入の積極的誘致	産業観光課	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 農業担い手塾での塾生の受入れと自立支援、里親制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな就農希望者の誘致・獲得に向けて、通年で塾生の募集を行うとともに、引き続き、「新・農業人フェア」をはじめとする就農相談会やイベント等へ積極的に出展し、町の新規就農支援事業のPRを行います。 ・新たな里親農家を確保・登録します。 <p>(2) 「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用し、担い手農家に対して補助金の活用を提案するとともに、補助制度の活用について相談のあった担い手農家への申請手続等の支援を行います。 <p>(3) 町外の大規模農家や農業法人等による町内への農業参入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる遊休農地等の利活用を図るため、埼玉県及び農地中間管理機構等の関係機関と連携を図り、企業等による農業参入を促進します。



農業担い手塾塾生募集(第9期生)

[2020年6月18日] ID:7664

ソーシャルサイトへのリンクは別ウィンドウで開きます



農業担い手塾の塾生を募集しています

宮代町では、農業担い手塾の塾生を募集しています。自らの強い意志で農業を「職業」として選択し、宮代町内で就農を希望する方を塾生(研修生)として受け入れています。担い手塾では、栽培技術や農業経営の実践研修を通して、農業経営者として早期に自立・定着するための支援を行います。

対象となる方

- (1)新規参入により就農を希望する方
- (2)町内の農家の子弟の方(農業経営継承予定者であること。ただし、親の経営類型と異なる経営を目指すこと。)

応募資格(次の要件を満たすことが必要です)

- ・農業に対し情熱と忍耐力をもって努力し、継続して積極的に取り組むことができる方
- ・地域の人々と協調して地域活動に参画し、地域からの信頼を得ることができる方
- ・将来にわたって宮代町内で農業経営を行う意志のある方
- ・年齢が満18歳以上57歳以下の方(入塾申込時)
- ・担い手塾を卒業後、農業を主な生活の基盤として、農業に年間150日以上従事し、経営耕地面積20アール以上耕作できる方
- ・1年間農業収入がなくても生活できる自己資金を保有している方
- ・研修圃場への通作が可能な方(概ね片道30分以内)
- ・農業関係機関等が実施する農業研修の受講経験、実家・農業法人等での農作業従事経験、又は市民農園等での栽培経験がある方

研修コース及び研修品目

研修コース及び研修品目		
区分	研修コース	研修の特徴
A	露地栽培野菜	●研修圃場で栽培・生産から販売までの模擬経営研修を実施 【品目】推奨品目及び塾生が作付を希望する品目
B	果樹(ブルーベリー)&露地栽培野菜	●研修圃場で栽培・生産から販売までの模擬経営研修を実施 【品目】推奨品目及びブルーベリー
C	露地栽培野菜&施設栽培野菜	●研修圃場で栽培・生産から販売までの模擬経営研修を実施 ●栽培施設/灌漑設備(パイプハウス/井戸)を町が整備 【品目】推奨品目
D	いちご観光コース ※要相談	●県内の先進指導農家の下で研修 ●農地や栽培施設(パイプハウス)を町が整備
E	稲作研修コース	●町内の農業法人・担い手農家の下で水稲・麦の一貫作業を実践 ●現場責任者として、水稲・麦の栽培管理から販売までの模擬経営研修を実施

◎推奨品目について

新しい村森の市場結との連携強化による推奨品目(例:売れ筋品目や絶対供給量が足りない品目など、森の市場結が特に出荷を奨励する品目)

研修の内容

- (1)実践研修 研修圃場での実践栽培と販売活動(塾生自らが作成する栽培計画を基に、研修圃場で作物の栽培管理から収穫・出荷販売までの一貫した作業を実践します。

宮代町農業生産基盤整備推進事業

産業観光課

企画趣旨

農業生産基盤の整備を推進し、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、特定の担い手への農地集積化を推進し、農作業環境の向上を目指します。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 集落営農についての情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月8日に設立された「沖の山地区水田管理組合」が、「多面的機能支払交付金」の事業採択を受け、令和2年4月1日より共同活動（浚渫・藻刈・除草等の作業）を開始しました。 「多面的機能支払交付金制度」を他地域へ波及させるため、「農業振興事業の概要（令和2年度）」を活用し、農家組合長や農業委員・農地利用最適化推進を通じて情報提供を行いました。 <p>(2) 小規模農地基盤整備事業補助事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「農業振興事業の概要（令和2年度版）」を活用し、農家組合長や農業委員・農地利用最適化推進委員を通じ、農家に対して補助事業の活用を周知しました。 <p>(3) 用排水路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県費単独土地改良事業を活用した、字西原地内の農業用排水路（延長238m）について、コンクリートフリームへの改修工事の実施に向け、測量設計を行いました。 <p>(4) 過度な経費負担を伴わない基盤整備事業(宮東中島農業基盤強化事業)の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期の圃場整備事業の実施に向け、7月27日に開催された「宮東・中島地区圃場整備事業準備委員会」において、「埼玉型ほ場整備事業（宮東・中島地区）地域営農ビジョン」を制定し、同地区の水田農業の将来像を定めました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○農地の集約面積（利用権設定面積）105ha

令和元年度の実績	令和2年度上半期の実績
106.0ha	110.1ha

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度									
		H28		H29		H30		R1		R2	
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
小規模基盤整備事業の実施	産業観光課	→									
農業用排水路の改良	産業観光課	→									
集落営農の推進、埼玉型圃場整備事業の検討	産業観光課	→									

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 集落営農についての情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多面的機能支払交付金制度」を他の地域・地区へ波及させていくため、引き続き情報提供を行います。 <p>(2) 小規模農地基盤整備事業補助事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家に対し補助事業の積極的な活用を引き続き呼びかけていきます。 申請希望者に対して、事業実施に向けた申請手続等の支援を行います。 <p>(3) 用排水路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県費単独土地改良事業を活用した字西原地内の農業用排水路（延長238m）について、コンクリートフリームへの改修工事を行います。 <p>(4) 過度な経費負担を伴わない基盤整備事業(宮東中島農業基盤強化事業)の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県が実施主体となり実施計画策定調査を実施し、事業区域を決定します。

公共施設再編第2期計画

企画財政課、教育推進課

企画趣旨

近い将来に訪れる更新時期を前にして、人口減少、少子高齢化が進んでおり規模の面からも、財政負担の面からも現状と同様のフレームでの施設更新は適切ではありません。次代のニーズ、行政需要に応じた適正規模の施設へと再編・集約を図ることで持続可能な行政運営を目指します。

令和2年度 上半期の実施内容／工程実施状況【完了】

<p>(1) 小中学校の適正配置にあたっての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会を2回開催し、現行の適正配置等計画の検証作業を行いました。 ▼第5回審議会 令和2年7月21日 テーマ「これまでの審議経過の確認」「今後の進め方」等 ▼第6回審議会 令和2年9月10日 テーマ「小学校に関する検証」「少人数制学級」等 <p>(2) 借地解消の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設における借地の具体的取得計画に基づく9施設の借地のうち、昨年度から交渉中の1施設について、今年度の買収に向けて地権者と交渉を行いました。

主な成果目標（平成28年度～令和2年度）

○公共施設等総合管理計画の策定 ※平成28年度達成済

後期実行計画で示した工程

実施内容	実施主体	実施年度												
		H28		H29		H30		R1		R2				
		上	下	上	下	上	下	上	下	上	下			
公共施設等総合管理計画の策定	企画財政課	→												
小中学校適正配置・公共施設再編	教育推進課 関係課	→												
借地の解消	企画財政課	→												

令和2年度 下半期の実施予定

<p>(1) 小中学校の適正配置にあたっての取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会による検証作業を進めます。 <p>(2) 借地解消の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設における借地の具体的取得計画に基づき、昨年度から交渉中の1施設に加え、今年度末に賃貸借契約の満了を迎える2施設の買収を目指し、担当部署とともに地権者との交渉を行います。
--